

企画総務常任委員会

番 号	令 8 ・ 9 号	受理月日	令和 8 年 6 月 11 日	付託月日	令和 8 年 6 月 19 日
件 名	核兵器のない世界実現に向け、日本政府に非核三原則の堅持と核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の提出を求める陳情				
請 願 者					
紹介議員					
<p>【陳情趣旨】</p> <p>核兵器廃絶と恒久平和実現は世界中の人々の願いです。一昨年 of 日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞受賞は核兵器のない世界実現に向けた被爆者と国際社会の強い意志がもたらしたものとと言えます。</p> <p>核兵器の開発や保有、使用などを禁止する核兵器禁止条約の批准国は、発効から 5 年が経過し、197 か国・地域のうち 99 か国・地域に広がりました。</p> <p>また、平和首長会議は、1982 年に広島、長崎両市の提唱により、核兵器廃絶と恒久平和実現に向けた都市連帯推進計画に賛同する世界各国の都市で構成されています。世界 166 か国、8509 都市（国内 1740 都市：2025 年 8 月 1 日現在）が加盟し、世田谷区は、2010 年 4 月 1 日、熊本哲之前区長時代に加盟しています。</p> <p>世田谷区が「平和都市宣言」を発してから 40 年、核兵器の廃絶と恒久平和の輪を広げていく歩みを重ねてきました。日本政府には、唯一の戦争被爆国として国是である非核三原則を堅持し、核兵器禁止条約の署名・批准を行い、「核兵器保有国と非保有国との橋渡し」を实らせ、核兵器のない世界実現に向けた取り組みを主導していくことが求められています。</p> <p>【陳情項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国会及び政府に対して核兵器禁止条約への将来的な署名、批准を見据えた国内外の環境整備を確実にすすめること。 2. それまでの間はオブザーバーとして締約国会議及び検討会議に参加すること。 3. 核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けて国際社会とともに積極的に努力すること。 4. 唯一の戦争被爆国として国是である非核三原則を堅持すること。 					

世田谷区議会議長より衆参両院議長、内閣総理大臣、外務大臣宛に上記趣旨の意見書提出を求めます。